

「下肢末梢動脈疾患指導管理」について

当センターは厚生労働大臣の定めによる「**下肢末梢動脈疾患指導管理**」を実施している保険医療機関です。

【「下肢末梢動脈疾患指導管理」とは・・・】

- 末梢動脈疾患が重症化すると壊死や安静時痛を伴う重症下肢虚血となります。重症下肢虚血は脳梗塞や心筋梗塞などの循環器系の虚血を合併する予後不良の疾患です。重症下肢虚血のリスク要因として透析があります。
- 「血液透析患者における心血管合併症等の評価と治療に関するガイドライン」等に基づき、下肢動脈の触診や下垂試験・挙上試験等を実施した上で、下肢末梢動脈の虚血性病変が疑われる場合は足関節上腕血圧比(ABI)検査によるリスク評価を行います。
- ABI 検査 0.7 以下の方については、専門の診療科で治療を実施します。

【対象者】

- 当院で慢性維持透析を実施しているすべての方

【当センターの実施体制について】

- 当センターは下記の診療科を標榜し、「下肢末梢動脈疾患指導管理」を実施するにあたり、専門的な治療体制を有しております。

【 循環器内科 ／ 心臓・血管外科 ／ 整形外科 ／ 皮膚科 ／ 形成外科・美容外科 】